

堺市精神医療審査会資料開示請求書

年 月 日

堺 市 長 殿

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条に規定する精神医療審査会について」（平成12年3月28日障第209号厚生省大臣官房障害保健福祉部長通知）別添「精神医療審査会運営マニュアル」の規定に基づき、意見を述べるうえで必要なため、次のとおり請求します。

なお、開示された資料は、代理人が意見を述べるため以外には使用しません。

また、開示された資料の内容について、患者から提供等を求められたとしても、これに応じることはありません。

（請求者）

氏名	
住所又は居所	郵便番号 ー (電話番号 ー ー)
※本人確認	運転免許証 ・ 旅 券 ・ その他 ()
※身分確認	

（患者情報）

氏名	
生年月日	年 月 日

（請求内容）

開示請求に係る 個人情報の内容	1 医療保護入院者の入院届 2 措置入院者の定期病状報告書 3 医療保護入院者の入院期間更新届 4 措置入院決定報告書 5 家族等意見書（退院等請求に係るもの） 6 病状報告書兼主治医意見書（退院等請求に係るもの） 7 その他 ()
開示の区分	1 閲覧 2 写しの交付

（注） 1 開示請求に際しては、本人であること及び弁護士であることを証明するために必要な書類を提出し、又は提示してください。
2 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます。
3 ※印の欄は、記入しないでください。